

平成31年度会務執行の報告

会長 日高 千博

昨年度の事業執行について、次のとおり報告いたします。

1. 業務分掌について

- 1 総務 (担当副会長 加藤 久佳)
総務部・経理部〔会則第60条・第61条〕
総務部長理事 内田 大介
理事 佐保 周平
 1. 事務管理
 2. 会員執務指導管理及び対外対策
 3. 指導連絡
 4. 綱紀調査委員会・紛議調停委員会等の管理
経理部長理事 宮内 達郎
 1. 会計管理 (経理)

- 2 事業 (担当副会長 松蘭 圭)
企画部〔会則第62条〕
企画部長理事 新丸 和博
理事 田中 喜久
 1. 事業企画総括
 2. 総務管理企画補助
 3. 情報公開規約等の運用
 4. 鹿児島県司法書士会調停センターの企画・運営
 5. 総合研究委員会, 法教育推進委員会
相談事業部〔会則第64条の2〕
相談事業部長理事 三角 悦久
理事 壺崎 健一
 1. 相談事業総括
 2. 鹿児島県司法書士会総合相談センターの運営
 3. 消費者問題対策委員会
広報部〔会則第63条〕
広報部長理事 福田 英人
理事 池田 浩明
 1. 対内及び対外広報
 2. 渉外活動
 3. 広報委員会
研修部〔会則第64条〕
研修部長理事 内田 雅之
理事 森 邦也
 1. 研修計画立案及び研修会開催
 2. 研修単位制度管理
 3. 研修委員会

2. 事業報告について

1 はじめに

「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案」が可決され、司法書士法第1条に「司法書士の使命」が規定された。

昨年10月1日に消費税が10%へ引き上げられ、社会経済の先行きの不透明感がさらに増す状況にある。司法書士業務に及ぼす影響も多大なものがあると思われるが、このような状況だからこそ、市民の権利擁護のため、司法書士が果たすべき社会的責務は大きい。

このような状況を踏まえ、昨年度は4つの重点項目を掲げ、事業執行に取り組んだ。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により一部研修会等は中止を余儀なくされたが、予定した主な事業は実施できたものとする。

2 重点項目への対応

(1) 研修単位取得義務化への対応と執務規範の確立

本年4月1日より、一定の研修単位数取得（必要取得単位は日司連研修規則による）を義務付けられることに伴い、受講機会の拡充や研修内容の充実化等の履修向上のため、従来の集合研修に加え、日司連の同時配信研修の実施や、eラーニングの積極的利用を促進するため会員に対する情報提供を行った。

(2) 改正民法及び司法書士業務の執務変遷への対応

相続法改正の完全施行及び債権法改正に対応するため、集合研修会やブロック別研修会（総合研究委員会）において研修を実施し、情報提供に努めた。

(3) 空き家・所有者不明土地問題、相続登記未了問題への対応

自治体において「空き家等対策委員」に本会から多くの会員が選任され、「空き家等対策専門家派遣事業」においては、会員が自治体からの相談に応じている。また、「空き家等対策」の相続人調査の一環として、自治体からの事務委託契約締結の要請があり、霧島支部においては相続人調査に関する事務委託契約を締結した。

法務省の長期相続登記等未了土地解消作業が一昨年度に続き実施され、本会としては受託団を組成して対応している。併せて、本会、法務局及び鹿児島県土地家屋調査士会を構成員とする「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト」に参画し、無料相談会への相談員及び講師派遣を行った。

また、「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」第9条に定める「所有者等探索委員」として、会員2名が選任されている。

(4) 成年後見制度利用促進法への対応と社会貢献活動

成年後見制度対策室を設置し、成年後見制度利用促進計画で定められた中核機関設置に向けた鹿児島県及び各市町村の対応状況や、成年後見制度の現状と今後の対応について情報交換を行った。

司法書士総合相談センターや南大隅地区司法書士法律相談センターの運営、巡回相談会や甑島における定例相談会等を開催した。

高校生のための消費者教育教室や小学生のための法律教室を開催した。

総 務 部

総務部長理事 内田 大介

(1) 綱紀問題・執務指導

昨年度は、3件の懲戒申立てがあり、2件について綱紀事案となった（1件は綱紀調査に入る前に申立人より取下げがなされた）。綱紀事案の概要は、不動産登記に関するものと民事訴訟に係る報酬額をめぐるものであった。

また、一昨年度に懲戒申立てがなされ調査中であった2件については、調査が完了したので、その報告書等を法務局へ提出した。

さらに、苦情処理委員会が2件の苦情事案について対応した。

苦情、通報及び各種問い合わせは数件あり、総務担当副会長、総務部長及び事務局で対応した。その内容は、登記業務関係の他、成年後見申立てに関する業務等に関するものであった。

(2) 非司法書士問題への対応

司法書士法施行規則第41条の2に規定される法務局から本会各支部に委嘱される法違反事実調査は、昨年10月から11月にかけて9か所の本庁・支局・出張所にて行われた。

(3) 紛議調停制度の活用

昨年度は、紛議調停制度の利用はなかった。

(4) 関係機関及び関連諸団体への対応

鹿児島専門士業団体協議会の定例会議をはじめ、同協議会が主催する賀詞合同交流会が1月に行われ、合同無料相談会は2月に行われた。いずれも例年通りの実施となった。

日本司法支援センター鹿児島事務所の副所長1名、一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会の理事1名及び株式会社司調センターの取締役1名を派遣している。

(5) 執務のIT化への対応とペーパーレス化の推進

本年3月31日現在、本会に対するメールアドレスの登録者数は、会員総数329名中316名となり、会員総数の96%となった。

また、昨年度より理事会及び各委員会の資料を全面的にペーパーレス化し、経費削減に努めた。

(6) 会則等改正の検討

会則等改正検討委員会において、昨年公布された「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律（法律第29号）」に対応するため、本会会則や規則類の改

正案作成を行った。

(7) 長期相続登記等未了土地解消作業への対応

昨年度は上記作業について一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会が受託しない意向を示したため、本会役員を中心に有志を募って受託団を構成し対応することとした。法務局より受けた委託内容に基づいて作業を進め、本年3月31日時点で受託件数650件中70件の納品を終えた。

(8) その他

業務賠償責任保険に関し、補償額1000万円の基礎加入のみの会員は、一昨年度は全会員の19.1%であったのに対し、昨年度は16.9%と微減であった。

裁判所からの不在者財産管理人・相続財産管理人の推薦依頼は、昨年度16件でありその対応をした。支部・出張所により依頼件数に大きくばらつきがあり、昨年度は特に鹿屋支部における推薦依頼が多かった。

オンライン申請資格者代理人方式については、土地家屋調査士業務には導入されたものの、司法書士業務に関しては全く進展がなく未だに導入されていない。

情報公開規約に基づく運用報告

鹿児島県司法書士会情報公開規約第19条に基づき、次のとおり運用状況を公開する。

期 間	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
公開請求の件数	0 件
公開決定の件数	0 件
非公開決定の件数	0 件

個人情報保護規約に基づく運用報告

鹿児島県司法書士会個人情報保護規約第28条に基づき、次のとおり運用状況を公開する。

期 間	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
開示請求の件数	0 件
訂正請求の件数	0 件
開示・訂正請求に対する処分に関する不服申立件数	0 件

企 画 部

企画部長理事 新丸 和博

(1) 総合研究委員会における活動

昨年度は、不動産登記研究部会（第1部会）、商業法人登記研究部会（第2部会）、家事事件研究部会（第3部会）、民法改正研究部会（第4部会）、相談技法研究部会（第5部会）の5つの部会の体制で臨んだ。このうち第1部会は、「土地家屋調査士との連携で注意すべきこと」と「旧民法相続法」の2つをテーマに研究を行った。第2部会は、「渉外商業登記、外資系株式会社等外国人が関わる商業登記の諸問題について」をテーマに研究と資料作成を行うとともに、一昨年度から引き続き『月刊登記情報』に商業登記実務についてのコラムを寄稿した。第3部会と第4部会は、それぞれ「相続法改正と司法書実務」「民法改正（債権法改正）の重要ポイント」について研究と資料作成を行い、ブロック別研修会を担当した。第5部会は、相談技法に関する研修会の開催案内のチラシを作成して支部長会で配布するとともに、次年度以降の研究テーマの検討を行った。

(2) 鹿児島県司法書士会調停センターの運営

鹿児島県司法書士会調停センターとして、平成23年3月に法務省の認証を取得し、運営している。

昨年度は、調停センターの運営を担う機関として調停センター運営委員会を設置し、広報や調停員養成等について検討を行った。また、賃貸借トラブルの解決に重点を置いたチラシを作成し、鹿児島県消費生活センターや鹿児島市消費生活センター、鹿児島県宅地建物取引業協会への配布を行った。

なお、昨年度は5件の問い合わせがあり、そのうち1件の申立を受理したが、相手方不応諾により終了した。

(3) 裁判業務受託推進

日司連企画の民事法律扶助推進月間実施に際し、民事法律扶助に関するリーフレットを会員へ配布するとともに、民事法律扶助に関するアンケートを実施し、会員の契約締結状況や利用状況の把握を行った。

また、令和2年2月21日に鹿児島簡易裁判所との意見交換会を開催し、民事訴訟事件や民事調停事件に関する裁判所の運用状況や実務上注意すべき点等について意見交換を行った。

(4) 小学生のための法律教室の開催等

法教育推進委員会において、小学生のための法律教室を小学校3校（4コマ）で開催した。一昨年度に引き続き、講義教材としてマグネット式缶バッジを配布した。また、児童にわかりやすい講義内容の検討を行うとともに、日司連提供の新教材の利用検討を行った。

また、高校生のための消費者教育教室のレジュメを一部改訂するとともに、全面改訂に向けて検討を行った。

(5) その他

空き家・所有者不明土地問題，相続登記未了問題への対応として，鹿児島県，各市町村及び法務局等の組織・団体に構成する「かごしま空き家対策連携協議会」へ参画し，空き家対策取組事例について情報収集や意見交換を行った。また，「空き家等対策専門家派遣事業」として，阿久根市，霧島市，始良市に会員を派遣した。

生活困窮者自立支援制度の効果的実施のため鹿児島県及び関係団体に組織する「鹿児島県生活困窮者自立支援関係機関連絡会議」へ参画し，情報共有や意見交換を行った。

成年後見制度対策室において，成年後見制度利用促進計画で定められた中核機関設置に向けた鹿児島県及び各市町村の対応状況や，成年後見制度の現状と今後の対応について情報交換を行った。

総合研究委員会

委員長 藺田 貴充

昨年度は、下記のと通りの部会構成により実施した。
各部会の具体的な活動内容は、次のとおりである。

【第1部会】 不動産登記研究部会

1. 構 成 員

担当委員 福重 雅志（霧島）

参 与 野間 修二（霧島），有村 洋孝（鹿児島），
竹中 啓人（鹿児島），久井 一弘（鹿児島），
竹中 寛子（鹿児島）

2. 活動報告

調査研究テーマを、①旧法相続、②土地家屋調査士との業務連携で気を付けることの2つに定めた。①については、図書の選定や購入、過去の研修会資料の調査、作成する資料の構成や会員へ行うアンケートの検討を行った。②については、土地家屋調査士にヒアリングを行い課題等をまとめた。

【第2部会】 商業法人登記研究部会

1. 構 成 員

担当委員 藺田 貴充（鹿児島）

参 与 山田 幹哉（鹿児島），松元 奈緒美（鹿児島）
原田 裕介（鹿児島），丸目 晃裕（鹿児島）
三木 浩輔（鹿児島）

2. 活動報告

渉外商業登記、外資系株式会社、外国人が関わる商業登記の諸問題について研究を行い、資料作成を行った。また、役員変更全般について研究及び資料作成に着手した。法改正や登記先例に関する情報についても共有し、商業登記全般についても研究をした。

【第3部会】 家事事件研究部会

1. 構 成 員

担当委員 中村 祐貴（鹿児島）

参 与 宇都 明子（鹿児島），竹之下 真哉（鹿児島），
直井 圭介（鹿児島），杉木 悠太（鹿屋），
上村 華代（霧島）

2. 活動報告

相続法改正を踏まえ、改正事項及び経過措置並びに施行日の整理を行うとともに、改正事項の中から「自筆証書遺言の作成方式緩和」、「配偶者居住権」、「遺言執行者の権限と責任」、「遺留分」について研究した。また、実務に与える影響を想起しやすいように、研究結果を事例に落とし込んで資料を作成し、その資料を用いてブロック別研修会における講義を担当した。

【第4部会】 民法改正研究部会

1. 構 成 員

担当委員 内匠 良一（南薩）

参 与 水俣 修一（鹿児島），鎌田 哲也（南薩），
福田 晃己（南薩），尾辻 昭博（南薩），
寺園 渉（南薩）

2. 活動報告

民法の一部改正（債権法改正）の施行日が令和2年4月1日と決定されたことともない、「時効」、「保証」、「債権譲渡」、「弁済」、「危険負担」、「売買」を中心に研究した。研究した内容をまとめた資料を作成し、その資料を用いてブロック別研修会における講義を担当した。

【第5部会】 相談技法研究部会

1. 構 成 員

担当委員 坂本 秀一朗（鹿児島）

参 与 大塚 左文（霧島），里之園 健（鹿児島），
竹之内 太吾（鹿児島），石橋 孝之（鹿児島），
玉置 彩華（鹿児島）

2. 活動報告

相談技法研修会を開催するために支部長会において各支部への案内を行うとともに、研修会のテーマの選定（裁判所提出書類作成の際の相談）及び研究を行った。

法教育推進委員会

委員長 重野 巨樹

1. 総括

昨年度は、小学生のための法教育教室実施及び高校生のための消費者教育教室のマニュアル改訂の二つの事業を行った。

【小学生のための法教育教室】

例年と同じ様に各学校への個別アプローチによって開催校を確保する事となった。開催数は3校を実施し、一昨年度より増加した。

委員会では各委員の意見交換を行い、冒頭まとめ部分、途中部分の構成などの再検討を行った。

実施した学校のアンケート結果は、おおむね高評価を得ることができた。毎年開催を継続して頂ける学校を確保しつつ、新規校での実施も行えた。

昨年度より使用している補助教材（缶バッジ）も引き続き使用した。終了後、児童に持ち帰って貰うことにより、本事業の広報効果も狙えた。

【高校生のための消費者教育教室マニュアル改訂】

現在のマニュアルの内容を現状に即した内容にブラッシュアップするため、改訂の検討を行った。

また、講義の内容を充実させるためイラストやパワーポイント等視覚的な資料の追加や新たに法律クイズを加える、最新事例を加える等の検討も行った。

より講師が使いやすいよう内容を簡潔にまとめ、別冊資料作成の検討も行った。

2. 委員会の構成

委員長 重野 巨樹（霧島）

副委員長 木藤 貴文（鹿児島）

委員 大坪 恵美（鹿児島）、中村 美江子（鹿児島）、

野間 奈央子（鹿児島）、濱川 真美（鹿児島）、松元 奈緒美（鹿児島）

山本 豪太（川内）、天達 周二（霧島）、田代 啓太（大隅）

3. 委員会の開催及び議事の内容

第1回 令和元年7月1日 事業計画

第2回 令和元年10月8日 小学生のための法教育教室班 事業検討

第3回 令和元年10月17日 高校生のための消費者教育教室班 事業検討

4. 法律教室実施

(1) 令和2年1月22日（水）

指宿市立丹波小学校6年生

木藤副委員長、濱川委員、大坪委員、松元委員

(2) 令和2年2月5日（水）

薩摩川内市立平佐西小学校 6 年生

重野委員長，山本委員，天達委員，田代委員

(3) 令和 2 年 2 月 7 日 (金)

鹿児島市立桜洲小学校 6 年生

重野委員長，中村委員

5. 今後の予定と検討課題

【小学生のための法教育教室】

開催校の確保をしっかりと行うことが大切である。毎年開催をして頂ける小学校には引き続き開催依頼をする方が良い。一方，新規校の確保も考えなくてはならないが，昨年度にアポイントをとった見込み校があるので，実施につなげたい。日司連より案内されている新教材を使用した法律教室の実施実現も検討課題として残る。

【高校生のための消費者教育教室マニュアル改訂】

改訂箇所を担当制にし，メーリングリスト上にてデータをアップし改訂作業を進めたが，改訂部分が多いため新年度以降随時改訂していく必要がある。

派遣された講師が同程度の講義ができるようなマニュアルになるよう構成する事を目標とする。

マニュアル改訂により上記目標を達成したい。しかし，特にインターネットトラブルやクレジット以外の支払い方法などの分野については，内容が細かく複雑である。そのため，それらの分野の専門講師を養成し，派遣する等の対応も検討する必要がある。

鹿児島県司法書士会調停センター

センター長 日高 千博

1. センターの構成

調停センター長	日高 千博
同事務長	内田 雅之
企画部長理事	新丸 和博
企画部理事	田中 喜久

2. 申立等の状況

昨年度は、調停センターの運営を担当する機関として運営委員会を設置し、広報や調停員養成の方策を検討した。

また、一昨年度に引き続き申立事務手数料（10,000円＋消費税）のみ有料とし、その他の手数料を無料とするキャンペーンを実施した。

広報面では、鹿児島市消費生活センター、鹿児島県消費生活センター、鹿児島県宅地建物取引業協会を訪問し、相談者への案内や会員へのチラシの配布を依頼した。

その結果、5件の問い合わせがあり、1件の申立てを受理した。受理した事件は相手方不応諾により終了している。

相 談 事 業 部

相談事業部長理事 三角 悦久

(1) 総括

司法書士総合相談センターを運営し、固定の面談相談会・電話相談会や司法過疎地での巡回相談会に相談員を派遣した。また、自治体や他団体主催の相談会に相談員の派遣を行った。

空き家・所有者不明土地問題、相続登記推進への取り組みの一環として、一昨年度まで南大隅地区司法書士法律相談センターで「相続登記無料相談会」を開催してきたが、昨年度は定例相談会を実施している甑島において「相続登記無料相談会」を開催した。悪天候であったが、定例相談会と比べ多くの相談が寄せられた。

また、「長期相続登記未了土地解消作業」の一環として、鹿児島地方法務局主催の「相続人に対する説明会」及び「相続登記相談会」に対し、本会から多くの相談員等を派遣した。

また、消費者問題について対応策の意見交換や連携強化のため、鹿児島県消費生活センターや鹿児島市消費生活センターとの情報交換会を開催した。

(2) 消費者問題対策委員会

① 構成委員

委員長 岩崎 憲司（鹿児島）

副委員長 鹿籠六 有子（鹿児島）

委員 中村 美江子（鹿児島）、田中 栄一郎（鹿児島）、
内木場 崇（霧島）、川畑 俊達（霧島）、南竹 龍一（川内）、
下野 太志（大隅）、本庄 宏（大隅）、杉木 悠太（鹿屋）

② 委員会の開催

・令和元年7月18日（木）18時30分～20時30分

司調センター3階会議室

議 題：平成31年度事業計画等について

・令和元年9月12日（木）18時30分～20時30分

司調センター3階会議室

議 題：相続登記無料相談会（甑島）、消費生活センターとの意見交換会
について

・令和2年2月21日（金）18時30分～20時30分

司調センター3階会議室

議 題：事業総括と本年度事業の確認

(3) 鹿児島県司法書士会総合相談センター

センター運営の相談会として、下記のとおり開催した。

平成31年度年間相談件数総合計848件

- ① 鹿児島市固定面談相談会（実施場所：司調センター，毎月第3土曜日）
相談回数：合計12回　相談員延：24名　相談件数：合計64件

鹿児島市固定電話相談会（実施場所：司調センター，毎週月曜日・水曜日）
相談回数：合計91回　相談員延：91名　相談件数：合計413件

- ② 大隅地区司法書士法律相談センター
（実施場所：志布志市役所本所〔第1火曜日〕，志布志支所〔第3火曜日〕，
面談相談）
相談回数：合計25回　相談員延：48名　相談件数：合計66件

- ③ 巡回相談会（面談相談）

（第1回）

日　　時：令和元年12月7日（土）13時00分～17時00分
 令和元年12月8日（日）　9時00分～12時00分
場　　所：喜界町役場コミュニティーセンター
 （大島郡喜界町大字港1746番地）

相談員：乾悟，辻勝則，内木場崇

相談件数：5件

（第2回）

日　　時：令和2年1月25日（土）10時00分～16時00分
場　　所：坊泊地区公民館
 （南さつま市坊津町坊6899番地1）

相談員：白澤敦行，内木場崇，川畑俊達

相談件数：2件

- ④ 各種団体等への相談員や人員の派遣又は推薦

- ・借金・債務整理に関する無料法律相談会
主　　催：鹿児島県多重債務者対策協議会

（第1回）

日　　時：令和元年10月31日（木）13時00分～16時00分
場　　所：鹿児島市　鹿児島県民交流センター
派遣会員：岩切康広

（第2回）

日　　時：令和元年11月12日（火）13時00分～16時00分
場　　所：大島郡徳之島町　徳之島町生涯学習センター
派遣会員：柏村考兵

（第3回）

日　　時：令和元年11月28日（木）13時00分～16時00分
場　　所：鹿児島市　鹿児島県民交流センター
派遣会員：三角悦久

(第4回)

日 時：令和元年12月10日(火) 18時00分～21時00分
場 所：鹿児島市 かがしま県民交流センター
派遣会員：岩崎憲司

・暮らしのなんでも行政相談所

主 催：鹿児島行政評価事務所

(第1回)

日 時：令和元年5月7日(火) 10時30分～15時30分
場 所：鹿児島市 山形屋
派遣会員：中村美江子, 三角悦久

(第2回)

日 時：令和元年10月10日(木) 10時30分～15時30分
場 所：霧島市 国分シビックセンター
派遣会員：西迫正裕, 川畑俊達

(第3回)

日 時：令和元年10月15日(火) 10時30分～15時30分
場 所：鹿児島市 山形屋
派遣会員：田中栄一郎, 鹿籠六有子

・専門家による住まいと建築なんでも相談

主 催：鹿児島県

日 時：令和元年10月19日(土) 10時00分～17時00分
令和元年10月20日(日) 10時00分～16時00分

場 所：鹿児島市 かがしま県民交流センター

派遣会員：鹿籠六有子, 三角悦久, 久永雅仁, 竹之下真哉

・東串良町心配ごと相談所

主 催：東串良町社会福祉協議会

日 時：令和元年9月5日(木) 9時00分～12時00分

場 所：肝属郡東串良町 東串良町高齢者福祉センター

派遣会員：松元修二

・鹿児島県多重債務者対策協議会

主 催：鹿児島県消費者行政推進室

日 時：令和元年7月26日(金) 9時30分～11時00分

場 所：県行政庁舎会議室

出席者：壺崎健一

・鹿児島県ヤミ金融等被害対策会議

主 催：鹿児島県消費者行政推進室

日 時：令和元年10月18日(金) 9時30分～11時00分

場 所：県行政庁舎会議室

出 席 者：三角悦久

・自殺予防街頭キャンペーン

主 催：鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課

日 時：令和元年9月6日（金）17時30分～18時30分

場 所：鹿児島中央駅

派遣会員：田中栄一郎

・多重債務相談窓口周知街頭キャンペーン及びヤミ金融のはり紙撤去活動

主 催：鹿児島県県民生活局

日 時：令和2年1月28日（火）14時00分～16時00分

場 所：鹿児島中央駅周辺

派遣会員：中村美江子，田中栄一郎

・大規模震災時における相談業務意見交換会

主 催：鹿児島市

日 時：令和元年8月6日（火）14時00分～16時00分

場 所：鹿児島市役所

出 席 者：加藤久佳，三角悦久

・鹿児島専門士業団体合同無料相談会

主 催：鹿児島専門士業団体協議会

日 時：令和2年2月15日（土）11時00分～15時00分

場 所：鹿児島市 よかセンター

派遣会員：田中喜久，石塚健太，佐藤優希，安田健太郎，宇都明子

相談件数：55件（司法書士対応6件）

・相続登記相談会（「九州・沖縄地区 相続登記相談会」の一環）

主 催：『未来につなぐ相続登記』推進プロジェクト

（本会，鹿児島地方法務局，鹿児島県土地家屋調査士会）

日 時：令和2年2月2日（日）10時00分～15時00分

場 所：鹿児島市 鹿児島地方法務局

派遣会員：三角悦久，森邦也，壺崎健一，岩崎憲司，田中栄一郎，南竹龍一，
川畑俊達

相談件数：55件

⑤ 各会員事務所での相談（事務局から紹介） 相談件数：合計188件

※ 相談件数の変遷（資料）

● 相談経路の変遷 (件)

	総合計	鹿児島 面談	鹿児島 電話	大隅	南大隅	甑島	巡回	事務局 (紹介)
31年度	848	64	413	66	69	41	7	188
30年度	889	120	352	70	110	25	23	189
29年度	970	104	369	68	131	30	8	260

● 相談内容の変遷 (件)

	登記 ・供託	多重 債務	一般 民事	後見 ・家事	苦情等	その他
31年度	358	62	128	261	0	39
30年度	365	69	129	264	1	61
29年度	413	93	144	268	0	52

(4) 日司連事業・九州ブロック事業への参画

① 南大隅地区司法書士法律相談センター（毎週月曜日） 面談相談
相談回数：合計43回 相談員延：41名 相談件数：合計69件

② 甑島定例相談会（毎月第4土曜日） 面談相談
相談回数：合計12回 相談員10名 相談件数：合計28件

・相続問題無料相談会

日 時：令和元年11月23日（土）11時00分～17時00分
令和元年11月24日（日）9時00分～15時00分
（2日目は、悪天候のため中止）

場 所：里公民館（薩摩川内市里町里1910番地）

相 談 員：三角悦久，岩崎憲司，南竹龍一，川畑俊達

相談件数：13件

③ 九州地区開業支援フォーラム

日 時：令和2年1月11日（土）13時15分～16時55分

場 所：福岡東映ホテル（福岡市中央区高砂一丁目1番23号）

参 加 者：日高千博，三角悦久，壺崎健一

内 容：各単位会の司法書士会，司法過疎の現状について

パネルディスカッション

日司連，九州ブロックの司法過疎対策等の説明

各単位会からのアピール・意見交換

(5) 消費生活センターとの情報交換会

① 鹿児島市消費生活センターとの情報交換会

- 主 催：本会，鹿児島市消費生活センター
日 時：令和元年10月17日（木）13時30分～14時30分
場 所：鹿児島市消費生活センター
参 加 者：日高千博，三角悦久，新丸和博，岩崎憲司
内 容：本会活動報告
各団体の相談体制や相談数，相談内容等の報告
各団体の消費者問題や消費者教育活動に対する取り組み状況の報告
近年の消費者被害の傾向や具体的な相談事例の情報交換
消費生活センターが司法書士会に期待することなど意見交換

② 鹿児島県消費生活センターとの情報交換会

- 主 催：本会，鹿児島県消費生活センター
日 時：令和2年2月19日（水）13時30分～14時30分
場 所：鹿児島県消費生活センター
参 加 者：日高千博，三角悦久，新丸和博，岩崎憲司
内 容：本会活動報告
各団体の相談体制や相談数，相談内容等の報告
各団体の消費者問題や消費者教育活動に対する取り組み状況の報告
近年の消費者被害の傾向や具体的な相談事例の情報交換
消費生活センターが司法書士会に期待することなど意見交換

消費者問題対策委員会

委員長 岩崎 憲司

1. 総括

委員会事業として、司法書士総合相談センターの運営、巡回相談会の開催、各種相談会への相談員の派遣を行った。

また、鹿児島市消費生活センター及び鹿児島県消費生活センターとの情報交換会を引き続き開催し、消費者問題の現状や対応等を意見交換し、連携の強化を図った。

2. 事業報告

(1) 司法書士総合相談センターの運営

① 司調センターにおける固定相談会（鹿児島市）

毎週月・水曜日及び毎月第3土曜日に行われる相談会の担当者の割当てを行った。

② 大隅地区司法書士法律相談センターの運営（志布志市役所・志布志支所）

毎月第1火曜日及び毎週第3火曜日に行われる相談会の担当者の割当てを行った。

③ 南大隅地区司法書士法律相談センター（肝属郡錦江町）

毎週月曜日に行われる相談会の担当者の割当てを行った。

④ 巡回相談会

相談会開催地の市町村の担当者と相談会開催のニーズの聞き取りや日程の調整を行い、昨年度は2箇所にて巡回相談会を行った。開催場所は次のとおり。

・令和元年12月 7日～8日 （大島郡喜界町）

・令和2年 1月25日 （南さつま市坊津町）

⑤ 定例相談会（甕島）

毎月第4土曜日に開催される相談会の担当者の割当てを行った。

⑥ 各種団体への相談員や人員の派遣又は推薦

各種団体から依頼される相談員等の派遣に対して、当委員会の委員を中心に相談員等の派遣を行った。

⑦ 公民館の消費者安全安心教室等への講師派遣

鴨池公民館から鹿児島市が実施する消費者安全安心教室の講師派遣依頼があり、当委員会の委員を講師として派遣した。

(2) 相続問題無料相談会の開催

令和元年11月22日、甕島（里町）において、相続問題無料相談会を開催した。

合計8名の相談者が訪れ、相談内容については相続・遺言に関する内容がほとんどであり、また、手続きの進め方を尋ねる内容が多かった。薩摩川内市広報誌への掲載依頼や、各種チラシの備え置き、防災無線での放送などによる事前広報を行ったが、当該広報が多くの人に行き届いている印象を受けた。

なお、二日間にわたる相談会を予定していたが、二日目はあいにくの天候（雷雨）となり、高速船欠航のおそれから、防災無線による中止の放送の上、二日目の相談会は中止とした。

広 報 部

広報部長理事 福田 英人

(1) 総括

「法の日」の相談会，無料成年後見相談会の開催，学校や公民館講座への講師派遣及び司法書士の業務内容等の市民に役立つ情報を新聞やホームページへの掲載，会報の発行などにより制度の広報を行った。

(2) 司法書士制度の広報

① 会報の発行

総会特集号と新年号の会報を2回発行した。

総会特集号では本会及び各支部の総会の模様並びに鹿児島県司法書士政治連盟などの関連団体の報告を掲載するほか，リーガルサポート鹿児島支部が設立20周年を記念して開催したシンポジウムについて同支部の実行委員長に寄稿いただいた。

新年号では各関係機関の年賀挨拶を掲載するとともに，鹿児島県青年司法書士会が2021年に全国大会の開催を主管することが決定したことを受け，同会会長及び実行委員長のインタビュー記事を掲載した。

一方で，より効果的な対外・対内広報の確立を目指し，会報の在り方について検討した。

② ホームページの管理及び充実

一般サイト・会員専用サイトともに，逐次更新作業を行い最新情報の提供を迅速に行った。

一般サイトでは相談会等のスケジュールを掲載するとともに，後掲の「法の日相談会」等の事業については，トップページのスライド表示などによって一層の周知を図った。

会員専用サイトでは，会員の利便性向上のために「研修会資料」の掲出や，データベースにおいて各種の通達類や執行部だよりの掲載を行った。

その他，7月29日から8月8日までの間「司法書士の日」クイズキャンペーンとして，トップページに同キャンペーンのリンクバナーを設置し，メール会員にはその旨通知した。

ホームページへのアクセス数は順調に推移しており，会員専用サイトの業務相談室での情報交換も活発になされている。

③ 制度広報の充実

(ア) 「法の日」無料法律・登記・税務相談

例年どおり，10月1日の「法の日」にちなんで，鹿児島県土地家屋調査士会及び南九州税理士会鹿児島県連合会との共催により，県内の16箇所相談所を開設して実施し，相談者158名から延べ205件（前年度168件）の相談を受けた。

相談内容としては相続を含む登記手続きが105件と半数以上で、成年後見等の家事事件47件と合わせるとこの2分野で152件に上る結果となった。

認知経路についてアンケートをとったところ、新聞35名、自治体広報誌が83名と、この2つの媒体で8割近くを占める結果となった。

(イ) 無料成年後見相談会

日司連の「高齢者・障害者のための成年後見相談会」の一環として、リーガルサポート鹿児島支部との共催により、鹿児島市勤労者交流センター（よかセンター）にて「法の日無料法律・登記・税務相談」に併設して開催し、15件（前年度17件）の相談を受けた。

(ウ) 広報誌への寄稿

前年度に続き、南大隅法律相談センターの広報につなげるために所在地の錦江町の広報誌「広報きんこう」に3回、新規に原稿を作成し、掲載された。

また、日司連発行の月報司法書士の不定期コーナー「単位会だより」に掲載すべく、「離島や司法過疎地を多く抱える鹿児島ならではの取り組み」と題した紹介記事を作成した。なお、本記事は月報司法書士令和2年5月号に掲載予定である。

(エ) アクセスブック・リーフレット等の配布

「司法書士のことがわかる本」などのアクセスブック・リーフレットを、各種相談会や講師派遣会員の要望に応じて適宜配布を行った。

(オ) メディア展開

南日本新聞のテレビ欄の広告枠を利用して、次の見出しの広告を月1回掲載し司法書士会の活動全般の広報をした。

- ・相続登記はお済みですか
- ・成年後見制度
- ・法定相続情報証明制度
- ・「法の日」相談会、相続登記相談会
- ・高校生のための消費者教育教室

前掲の「法の日相談会」については、マスコミ各社に事前の告知を行ったところ、南日本新聞及び朝日新聞紙上にて告知の記事が掲載されたほか、取材・紹介記事につなげるためにニュースリリースの配信も行った。

新型コロナウイルスにより各種の集客イベントが中止となる中、本会の電話相談がNHKのイベント情報に取り上げられた。

(3) 法教育活動の実施（講師派遣）

① 高校生のための消費者教育教室の開催

令和2年1月22日から2月28日までの間、各支部会員の協力のもと県下34校（前年度33校）の高校に講師を派遣し、4,422名（前年度4,277名）の高校生に対し講義を行った。なお、1校については当初の予定を新型コロナウイ

ルスの影響により中止した。

前年度に引き続き，養護学校2校からの依頼を受けて講義を行った。

② 市民講座等への講師の派遣

下記の講師派遣依頼があり，会員の協力の下，司法書士制度の広報に貢献した。

- ・ さつま町消費生活講座「民法改正で相続はどう変わるの？」
- ・ 鹿児島県アクティブシニア活躍推進協議会「生涯現役のためのライフプランセミナー」
- ・ 薩摩川内市東郷公民館「いきいき講座」
- ・ 鹿児島県母子寡婦福祉連合会
- ・ 鹿児島市鴨池公民館「消費者トラブル対策前期・後期」（全6回）
- ・ 鹿児島県宅地建物取引業協会「宅地建物取引士証交付講習会」（全9回）
- ・ 鹿児島県土地家屋調査士会「変則型登記の解消に向けて」
- ・ 志布志市有明地区公民館「遺言書の書き方」

平成31年(令和元年)度 「法の日」 無料法律・登記・税務相談 日程・会場一覧

支部名	日付	会場	時間
鹿児島	10月5日(土)	鹿児島市勤労者交流センター(よかセンター)第1会議室 鹿児島市中央町10番地 キャンセビル7階 ☎099-285-0003	10時00分~16時00分
	10月5日(土)	日置市中央公民館 日置市伊集院町郡一丁目100番地 ☎099-273-1919	10時00分~16時00分
南薩	10月19日(土)	指宿市山川町区公民館 指宿市山川入船町11番地 ☎0993-35-2990	10時00分~16時00分
	10月19日(土)	金峰文化センター 南さつま市金峰町尾下1655番地 ☎0993-77-1111	10時00分~16時00分
川内	10月1日(火)	薩摩川内市中央公民館 第1研修室 薩摩川内市大小路町14番5号 ☎0996-22-7251	10時00分~16時00分
	10月2日(水)	宮之城ひまわり館 薩摩郡さつま町宮之城屋地2117番地1 ☎0996-52-1123	10時00分~16時00分
	10月1日(火)	いちき串木野市中央公民館 2階研修室 いちき串木野市昭和通133番地1 ☎0996-33-5655	10時00分~16時00分
出水	10月5日(土)	長島町文化ホール 出水郡長島町指江1545番地 ☎0996-88-6500	10時00分~16時00分
霧島	10月5日(土)	霧島市国分公民館(シビックセンター内) 霧島市国分中央三丁目45番1号 ☎0995-64-0920	10時00分~16時00分
	10月5日(土)	始良市始良公民館 始良市西餅田589番地 ☎995-66-2044	10時00分~16時00分
	10月5日(土)	大口ふれあいセンター 伊佐市大口里2845番地2 ☎0995-22-1613	10時00分~16時00分
大隅	10月1日(火)	そお生きいき健康センター 曾於市末吉町二之方2342番地2 ☎0986-76-5353	10時00分~16時00分
	10月1日(火)	大崎町中央公民館 曾於郡大崎町假宿1029番地 ☎099-476-0548	10時00分~16時00分
鹿屋	10月5日(土)	リナシティかのや 2階 情報研修室A 鹿屋市大手町1番1号 ☎0994-35-1001	10時00分~16時00分
熊毛	10月5日(土)	屋久島町総合センター2階(屋久島町役場安房出張所) 熊毛郡屋久島町安房187番地1 ☎0997-43-5900	10時00分~15時00分
大島	10月5日(土)	あしびの郷・ちな 大島郡知名町瀬利覚2362番地 ☎0997-81-5151	13時00分~17時00分

平成31年度「高校生のための消費者教育教室」実施表

No.	高校名	支部	実施希望日	希望時間	人数	講師	同行
1	県立与論高等学校	大島	2020年1月22日	14:40～15:30	51	田畑剛俊	
2	出水中央高等学校	出水	2020年1月30日	14:40～15:30	110	尾籠伸幸	
3	県立指宿高等学校	南薩	2020年1月31日	9:45～10:30	30	牧口飛鳥	
4	出水市立出水商業高等学校	出水	2020年2月3日	10:00～10:50	135	税所秀雄	
5	鹿児島市立鹿児島玉龍高等学校	鹿児島	2020年2月5日	8:45～9:35	230	中川万里	
6	県立頰娃高等学校	南薩	2020年2月5日	9:50～10:35	48	寺園 渉	
7	県立鹿児島工業高等学校	鹿児島	2020年2月5日	9:50～10:40	350	高木幸一郎	福留武摩
8	霧島市立国分中央高等学校	霧島	2020年2月5日	10:50～11:35	270	川畑俊達	上村華代
9	県立錦江湾高等学校	鹿児島	2020年2月6日	9:30～10:30	223	竹中啓人	谷川俊博
10	県立奄美高等学校	大島	2020年2月6日	9:55～10:45	160	里村紀幸	
11	県立出水高等学校	出水	2020年2月7日	9:00～9:50	123	中牟禮 要	
12	県立川内商工高等学校	川内	2020年2月10日	9:55～10:45	291	山本豪太	田代みゆき
13	県立大口高等学校	霧島	2020年2月12日	9:00～10:00	90	天達周二	
14	県立串良商業高等学校	鹿屋	2020年2月12日	9:00～10:00	100	杉木悠太	
15	県立曾於高等学校	大隅	2020年2月12日	9:45～10:30	150	田代啓太	
16	県立川薩清修館高等学校	川内	2020年2月12日	9:50～10:40	50	堂免公大	
17	指宿市立指宿商業高等学校	南薩	2020年2月12日	9:50～10:40	182	福田晃己	
18	県立枕崎高等学校	南薩	2020年2月12日	9:55～10:45	57	鎌田哲也	
19	県立徳之島高等学校	大島	2020年2月13日	8:55～9:45	106	石本憲史	
20	県立鶴翔高等学校	出水	2020年2月13日	9:10～10:00	92	梶 智和	
21	県立加治木工業高等学校	霧島	2020年2月14日	9:00～9:50	262	益崎広樹	
22	県立市来農芸高等学校	川内	2020年2月17日	10:00～11:00	58	南竹龍一	
23	県立牧之原養護学校 高等部	霧島	2020年2月17日	10:50～11:35	12	朝長優子	
24	県立鹿児島東高等学校	鹿児島	2020年2月19日	10:05～10:50	46	玉置彩華	杉本真由子
25	県立蒲生高等学校	霧島	2020年2月20日	8:55～9:45	63	小池信一	
26	尚志館高等学校	大隅	2020年2月20日	9:45～10:35	230	松元修二	中屋俊英
27	樟南第二高等学校	大島	2020年2月20日	10:50～11:40	70	福田英人	
28	鳳凰高等学校専門課程2年	南薩	2020年2月21日	9:00～9:50	200	尾辻昭博	
29	県立薩摩中央高等学校	川内	2020年2月21日	9:50～10:40	86	丸田賢次	
30	鹿児島学園 龍桜高等学校	霧島	2020年2月25日	11:50～12:35	121	野間修二	
31	県立南薩養護学校 高等部	南薩	2020年2月26日	13:25～14:10	19	梅垣晃一	
32	県立屋久島高等学校	熊毛	2020年2月27日	9:50～10:40	75	酒井英昭	
33	県立鹿児島中央高等学校	鹿児島	2020年2月28日	9:45～10:35	315	里之園 健	三木浩輔
34	大口明光学園高等学校	霧島	2020年2月28日	13:45～14:35	17	大塚左文	
					4422		

広 報 委 員 会

委員長 益崎 広樹

1. 総括

平成31（令和元）年度は、委員の入れ替わりもあり、会報「司法書士かごしま」の発行、司法書士制度の広報としての錦江町広報誌へ原稿作成など、班分けを行わず委員会全体で活動した。

2. 委員会の構成

委員長 益崎 広樹（霧島）
副委員長 水俣 修一（鹿児島）、中間 智美（鹿児島）
委員 竹之下 真哉（鹿児島）、佐藤 優希（鹿児島）、
坂東島 梨香（鹿児島）、堂免 公大（川内）、
小池 信一（霧島）、松元 修二（大隅）

3. 事業報告

（1）会報「司法書士かごしま」の総会特集号と新年号の発行

総会特集号では、委員会だよりとして、消費者問題対策委員会の紹介を行った。また、関連団体の事業紹介の一環として、リーガルサポート鹿児島支部が開催した設立20周年記念シンポジウムについてシンポジウム実行委員長より寄稿いただいたものを掲載した。

新年号では、委員会だよりとして、研修委員会の紹介を行った。恒例の年男・年女アンケート企画のほか、関連団体である鹿児島県青年司法書士会が全国的な大会を主管することが決定したことを受け、同会長及び実行委員長へのインタビュー記事を掲載した。

総会特集号・新年号ともに、編集長に加え、寄せられた原稿を取りまとめる受付担当者において作業分担を行ったことから、編集作業のさらなる効率化を図ることができた。前年度同様、校正作業を広報委員全員で取り組み、編集・発行までの一通りの流れを共有認識できていたため、予定したスケジュールに遅れることなく発行できた。内容については今後も新たな企画を検討していきたい。

（2）司法書士制度の広報

南大隅地区法律相談センターの広報につなげることを企図して、錦江町広報誌に所有者不明土地問題の解消に向けた取り組み、法定相続情報証明制度、成年後見制度等について紹介する記事を作成して寄稿し、計3回掲載された。

日司連発行の月報司法書士「全国司法書士会だより」へ、「離島や司法過疎地を多く抱える鹿児島ならではの取り組みについて」と題し寄稿した。

南日本新聞のテレビ欄に月1回掲載される広告の内容については、限られた枠の中でどのようにすればその広告が多く読者の目にとまるかについて、委員会メンバーで検討を行い、対話形式のものやシンプルな内容のものにするなど工夫を凝らした。

その他、ホームページの活用やリニューアルについて検討を行った。会報や執行

部だよりの在り方について再考し、対内的・対外的な広報の媒体の方向性についても検討した。

4. 委員会の開催

- 第1回 令和元年7月4日（木）18時30分から20時30分
広報事業の再確認，業務分掌，副委員長の選任
会報総会特集号の発行スケジュール決定及び内容の検討
制度広報として今後の取り組み方の検討
- 第2回 令和元年9月20日（金）17時30分から19時40分
業務分掌，会報総会特集号の反省
会報新年号の発行スケジュール決定及び内容の検討
錦江町広報誌への寄稿対応
月報司法書士「全国司法書士会だより」への寄稿対応
ホームページやSNSの活用について検討
- 第3回 令和元年11月29日（金）19時00分から21時00分
会報・執行部だよりの現状と今後の在り方について検討
対外広報手段の検討
- 第4回 令和2年3月16日（月）18時45分から20時20分
平成31（令和元）年度の振り返り総括
会報・執行部だよりの今後について検討
ホームページの活用について検討
次年度の業務分掌

その他，定期的開催する委員会だけでは時間の制限もあったことから，協議がまとまらなかった内容については，随時メーリングリストや電話にて意見交換を行い，事業を遂行した。

研 修 部

研修部長理事 内田 雅之

総括

昨年度は、全会員を対象とした研修として、集合研修会を5回、日司連同時配信研修会を2回、ブロック別研修会を6ブロックにて実施した。3年以上連続で研修単位がゼロの会員に対して会長指導を行い、研修単位が12単位に満たない会員に対しては、研修会参加を促す部長理事名での通知書を送付した。

充実した研修会実施のため、委員会で検討を重ね、法改正に関する研修や鹿児島地方法務局法人登記部門首席登記官を招いての研修、クレーム対応やセキュリティ対策に関する研修等を実施した。

新人研修会は申込者が無かったため実施しなかった。また、入会5年以内会員向け研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

昨年度実施した各種研修会の詳細は、次のとおりである。

1. 各種研修会等

(1) 全会員を対象とした研修

① 集合研修会

昨年7月、9月、10月、本年1月及び2月に実施した。

第1回：「民法改正（債権関係）～重要ポイントの確認～」

「民法改正（相続）について」

第2回：「空き家・所有者不明土地問題について」

「養育費・離婚に関する実務」

第3回：「合同会社の設立後の運営と理論～社員の変更部分を中心に～」

「クレーム対応について」

第4回：「特定事件報告書の解説」

「遺産承継業務 Hand Book の解説」

第5回：「最近の商業・法人登記事務の動向について」

「人権について」

「司法書士業務のセキュリティ対策」

② ブロック別研修会（6ブロック）

「民法改正（債権法改正）の重要ポイント」

「相続法改正と司法書士実務」

③ 日司連同時配信研修

研修単位取得義務化を見据え、研修受講機会の拡充と単位取得率の向上を図るため、昨年12月及び本年2月の2回実施した。

第1回：「司法書士法改正～司法書士制度の更なる発展のために～」

第2回：「そこが知りたい、遺言の実務～司法書士が押さえるべき遺言の勘所～」

(2) 特定の会員を対象とした研修

① 年次制研修会

鹿児島市において昨年9月と12月に実施した。

② 新人研修会

昨年度の県内合格者は2名であったが、両名ともに当会への入会が未定であり、研修の申込希望もなかったため、新人研修は実施していない。

③ 配属研修

8人の配属研修受講希望者に対して実施した。

④ 入会5年以内会員向け研修会

日司連から提供された新入会員研修プログラムに基づいて、「法人登記における役員変更登記及び株式会社設立登記の実務」をテーマに、チューター3名、参加者15名によるスクーリング形式で本年2月29日に実施予定であったが、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため中止した。

(3) その他の研修会

外部研修会への参加促進として、日司連や九州ブロック等の主催する研修会の情報を執行部だよりやメールを通じて会員へ提供した。

2. 支部研修等

各支部における開催状況と単位取得状況は、次頁以降に掲載している。

3. その他

一昨年度に引き続き、eラーニングの積極的利用を促進するため、使用方法等を記載したチラシを会員に配布するなど情報提供を行った。その結果、eラーニングの利用者数は増加している。

また、情報データベース充実化の一環として、会員のデータによる資料保管に資するよう、本会主催の研修会の資料を、研修会終了後、本会ホームページの会員専用ページに掲載し、会員がPDFデータで研修会資料をダウンロードできるようにした。

さらに、今年度以降の研修会の効率的な運営と研修資料のペーパーレス化実現に向け、日司連研修情報システムを利用した事前申込みと研修資料のダウンロードのテストを行った。

研 修 委 員 会

委員長 安田 健太郎

1. 構成員

委員長 安田 健太郎（鹿児島）

委 員 是枝 真紀（鹿児島），高橋 仁美（鹿児島），原田 裕介（鹿児島），
里之園 健（鹿児島），堂込 勇氣（鹿児島），峠坂 洋昭（南薩）
浦崎 優菜（出水），西迫 正裕（霧島），朝長 優子（霧島）

2. 総括

一昨年度に日司連同時配信研修を集合研修会に1度取り入れたことを踏まえ、昨年度は、今年度からの研修義務化を見据え受講機会の拡充のため、集合研修会以外の日程で同時配信研修を2回実施した。

eラーニングの活用についての広報を昨年度も実施しており、終盤の研修においては、新型コロナウイルスの影響で研修自体の開催が危ぶまれ、また出席者数の減少に影響があったものと推測されるが、対応としてより一層eラーニング活用の広報を継続したい。

年間12単位以上取得会員の割合は、87.42%（平成30年度90.22%）であった。

3. 研修会の開催

研修会の内容については、登記、裁判、法改正等、テーマに偏りのないよう配慮しながら決定した。詳細については、研修部事業報告記載のとおりである。

4. 委員会の開催

委員会を計3回開催し、研修テーマ及び講師の選定等の企画に関する議論を行ったほか、研修制度のあり方や改善点についても検討を行った。

第1回 令和元年 6月24日 月曜日 18時30分～21時00分

第2回 令和元年 8月 6日 火曜日 18時30分～21時00分

第3回 令和元年10月10日 木曜日 18時30分～20時30分

単位取得状況

	単位	0単位	1～4	5～8	9～11	12～24	25～	12未満 (計)	12以上 (計)
	会員数								
平成26年度	305	14	20	14	15	170	72	63	242
	比率	4.59%	6.56%	4.59%	4.92%	55.74%	23.61%	20.66%	79.34%
平成27年度	305	14	22	12	7	183	67	55	250
	比率	4.59%	7.21%	3.93%	2.30%	60.00%	21.97%	18.03%	81.97%
平成28年度	308	12	21	18	12	178	67	63	245
	比率	3.90%	6.82%	5.84%	3.90%	57.79%	21.75%	20.45%	79.55%
平成29年度	311	8	18	9	6	201	69	41	270
	比率	2.57%	5.79%	2.89%	1.93%	64.63%	22.19%	13.18%	86.82%
平成30年度	317	8	8	9	6	203	83	31	286
	比率	2.52%	2.52%	2.84%	1.89%	64.04%	26.18%	9.78%	90.22%
平成31(令和元)年度	318	11	8	15	6	207	71	40	278
	比率	3.46%	2.52%	4.72%	1.89%	65.09%	22.33%	12.58%	87.42%

支部別単位取得状況

支部名	単位	0単位	1～4	5～8	9～11	12～24	25～	12未満	12以上
	会員数								
鹿兒島支部	145	7	1	6	2	97	32	16	129
	対支部	4.83%	0.69%	4.14%	1.38%	66.90%	22.07%	11.03%	88.97%
南薩支部	28	0	0	1	0	12	15	1	27
	対支部	0.00%	0.00%	3.57%	0.00%	42.86%	53.57%	3.57%	96.43%
川内支部	22	1	1	0	0	17	3	2	20
	対支部	4.55%	4.55%	0.00%	0.00%	77.27%	13.64%	9.09%	90.91%
出水支部	14	0	1	1	0	11	1	2	12
	対支部	0.00%	7.14%	7.14%	0.00%	78.57%	7.14%	14.29%	85.71%
霧島支部	44	1	2	1	0	33	7	4	40
	対支部	2.27%	4.55%	2.27%	0.00%	75.00%	15.91%	9.09%	90.91%
大隅支部	14	1	0	1	1	7	4	3	11
	対支部	7.14%	0.00%	7.14%	7.14%	50.00%	28.57%	21.43%	78.57%
鹿屋支部	23	0	2	2	3	13	3	7	16
	対支部	0.00%	8.70%	8.70%	13.04%	56.52%	13.04%	30.43%	69.57%
熊毛支部	7	0	0	1	0	5	1	1	6
	対支部	0.00%	0.00%	14.29%	0.00%	71.43%	14.29%	14.29%	85.71%
大島支部	21	1	1	2	0	12	5	4	17
	対支部	4.76%	4.76%	9.52%	0.00%	57.14%	23.81%	19.05%	80.95%
合計	318	11	8	15	6	207	71	40	278
	対会員	3.46%	2.52%	4.72%	1.89%	65.09%	22.33%	12.58%	87.42%

※平成31(令和元)年度新入会者除く

平成31(令和元)年度単位制研修会一覧表

本会

日付	研修会名	会場	時間	単位数	講師(×2単位):敬称略	参加人数	講義内容	
7月13日	第1回集合研修会	鹿児島県青少年会館	13:00～17:00	4	執行部	131	会務報告	
					司法書士福永修氏(福岡会)	132	民法改正(債権関係)	
					司法書士及川修平氏(福岡会)	130	民法改正(相続)について	
9月14日	第2回集合研修会	鹿児島県青少年会館	13:00～17:00	4	司法書士峯田文雄氏(連合会理事)	112	空き家・所有者不明土地問題について	
					司法書士前田修央人氏(長崎会)	102	養育費・離婚に関する実務	
10月19日	第3回集合研修会	鹿児島県青少年会館	13:00～17:00	4	司法書士立花宏氏(宮城会)	99	合同会社の設立後の運営と理論～社員の変更部分を中心に～	
					司法書士関川治子氏(新潟会)	75	クレーム対応について	
11月9日	ブロック別研修会(鹿児島・南薩)	鹿児島中央ビルディング	13:00～17:00	4	日高千博会長 中村祐貴会員 寺園渉会員	76	第1部 会務報告 第2部 研修会 『民法改正(債権法改正)の重要ポイント』 『相続法改正と司法書士実務』 ～遺言作成時と遺言執行時における事例検討～	
11月9日	ブロック別研修会(大隅・鹿屋)	鹿屋市中央公民館	13:00～17:00	4	加藤久佳副会長 杉木悠太会員 内匠良一会員	26		
11月16日	ブロック別研修会(川内・出水)	川内文化ホール	13:00～17:00	4	松園圭副会長 竹之下真哉会員 水俣修一会員	33		
11月16日	ブロック別研修会(熊毛)	ホテル ニュー種子島	13:00～17:00	4	日高千博会長 直井圭介会員 鎌田哲也会員	8		
11月23日	ブロック別研修会(大島)	奄美サンブラザホテル	13:00～17:00	4	日高千博会長 宇都明子会員 尾辻昭博会員	16		
11月30日	ブロック別研修会(霧島)	霧島市国分総合福祉センター	13:00～17:00	4	日高千博会長 上村華代会員 福田晃己会員	46		
12月7日	日司連同時配信研修	司調センター3階会議室	13:00～17:00	3.5	山野目章夫氏(早稲田大学大学院教授) 司法書士小澤吉徳氏(連合会理事)	19		司法書士法改正 ～司法書士制度の更なる発展のために～
1月18日	第4回集合研修会	鹿児島県建設センター	13:00～17:00	4	中久保正晃会員	44		特定事件報告書の解説
					司法書士小原俊治氏	42		遺産承継業務HandBookの解説
2月1日	日司連同時配信研修	司調センター3階会議室	10:00～17:45	6	弁護士藤井伸介氏	35		そこが知りたい、遺言の実務 ～司法書士が押さえるべき遺言の勘所～
					司法書士及川修平氏(福岡会)			
					税理士鈴木淳氏			
2月22日	第5回集合研修会	鹿児島県建設センター	13:00～17:00	4	鹿児島地方法務局法人登記部門 首席登記官 仲 宏氏	71	①最近の商業・法人登記事務の動向について ②人権について	
					司法書士高原勉氏(兵庫県会)	60	司法書士業務のセキュリティ対策	

平成31(令和元)年度単位制研修会一覧表

支部

日付	研修会名	会場	時間	単位数	講師(×2単位):敬称略	参加人数	講義内容
4月26日	鹿屋支部研修会	かのや大黒グランドホテル	15:10~17:10	2	司法書士加藤俊明氏 他3名(DVD)	13	不動産トラブルを裁判所の民事調停で解決しよう
4月27日	大島支部研修会	奄美サンプラザホテル	13:00~17:00	4	司法書士内藤卓氏(日司連理事,京都会)	13	事業継承
4月19日	南薩支部研修会	さくら館	14:00~16:00	2	松蘭圭会員	26	相続法改正
5月10日	出水支部研修会	ホテルキング	17:30~17:00	1.5	司法書士及川修平氏(DVD)	12	遺言制度に関する見直しと相続の効力に関する見直し
5月11日	熊毛支部研修会	ホテルニュー種子島	15:00~17:20	2	宇都明子会員	8	法定後見等の相談・後見等に関する諸申立
7月27日	第1回鹿児島支部研修会	鹿児島中央ビルディング	13:00~17:00	4	司法書士福村雄一氏(大阪会)	47	民事信託の実務
8月2日	出水支部研修会	ホテルキング	17:30~17:00	1.5	弁護士吉田修平氏(DVD)	11	相続法改正と具体的対策I
9月6日	川内支部研修会	薩摩川内市中央公民館	16:00~18:00	2	司法書士加藤俊明氏 他3名(DVD)	13	不動産トラブルを裁判所の民事調停で解決しよう
9月9日	大隅支部研修会	ショップ&ギャラリー サムシング	14:45~16:50	2	司法書士吉岡宏祐氏(DVD) 関西大学法学部教授 松尾知子氏(DVD)	10	相続法改正と遺言 ~遺言の活用で実現する遺言社会とは~
9月22日	第1回鹿児島支部研修会(7/27)の フォローアップ研修会	鹿児島県社会福祉センター	13:00~17:00	4	司法書士福村雄一氏(大阪会) 司法書士本多寿之氏(福岡会)	22	民事信託の理論から実務へ
10月26日	第2回鹿児島支部研修会	鹿児島中央ビルディング	13:00~17:00	4	司法書士中村勲氏(埼玉会)	38	中小企業の外部承継~親族以外への承継を中心として~
11月23日	大島支部研修会	奄美サンプラザホテル	10:00~12:00	2	弁護士阿部智氏	11	不動産訴訟、登記訴訟の基礎知識及び事例検討
12月6日	鹿屋支部研修会	かのや大黒グランドホテル	16:00~18:10	2	中村直康会員 他4名(DVD)	14	「司法書士の現状分析と将来予測」
12月13日	出水支部研修会	ホテルキング	17:30~17:00	1.5	弁護士吉田修平氏(DVD)	14	遺言制度・遺留分制度
2月8日	第3回鹿児島支部研修会	鹿児島中央ビルディング	13:00~17:00	4	司法書士海野禎子氏(神奈川県会)	58	民法(債権法)改正と不動産登記法 ~債権法改正が登記原因証明情報に与える影響~
2月28日	川内支部研修会	薩摩川内市中央公民館	16:00~18:00	2	司法書士吉岡宏祐氏(DVD) 関西大学法学部教授 松尾知子氏(DVD)	10	相続法改正と遺言 ~遺言の活用で実現する遺言社会とは~
2月15日	霧島支部研修会	霧島市総合福祉センター	13:00~17:00	4	司法書士金山幸司氏 他6名(DVD) 司法書士吉岡宏祐氏(DVD) 関西大学法学部教授 松尾知子氏(DVD)	18	「在留外国人の相続証明書について」 「遺言に関する相続法の改正内容」 「遺言と遺言執行の課題」

災 害 対 策 室

会長兼災害対策室長 日高 千博

(1) 緊急時連絡先名簿の作成

災害発生時等の緊急時に迅速に会員の安否及び被災状況の確認を行うことができるよう、災害対策室は、鹿児島県司法書士会災害対策規則に基づいて、緊急時連絡先名簿取扱要領を定めている。同取扱要領を実施するため、ブロック別研修会における会務報告を通じて会員に緊急時連絡先の提出を求めた。本年4月1日現在で48.6%の会員が緊急時連絡先の提出を完了している。引き続き、全会員からの提出を求めていく。

(2) 自治体との連携等

昨年1月11日に鹿児島市との間で締結した大規模災害時における相談業務に関する協定に基づく協力業務の円滑な実施のため、相互の連絡体制について情報交換を行うとともに、鹿児島市主催の大規模災害時における相談業務意見交換会に出席して協議を行った。

(3) 災害情報の収集等

昨年度においては、災害対策本部を設置することはなかった。